

平成 29 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名： 株式会社ジャパンミート
代表者名： 代表取締役社長 境 正博
(コード番号：3539 東証)
問合せ先： 執行役員経理部長 杉山 洋子
(TEL 03-6453-6810)

略式命令並びに不起訴処分に関するお知らせ

当社および当社従業員 3 名が、平成 29 年 6 月 27 日、「医療品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「薬機法」という。）違反容疑で書類送検されておりましたが、本件に関しまして、当社および当社従業員 1 名が東京簡易裁判所から各金 50 万円の略式命令（罰金）がなされましたのでお知らせいたします。なお、当社従業員 2 名に関しましては不起訴処分となりました。

このような事態を招いてしまいましたことは、誠に遺憾であり、深く反省しております。日頃から当社をご利用、ご愛顧いただいておりますお客様、株主様ならびに関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

当社では不適切な販売表示を防止するため、今一度各種会議での周知徹底を行うとともに、新たに作成する販促物が「薬機法」違反に該当しないか、本年 1 月 6 日よりチェック手続きを構築、運用し、再発の防止に努めております。

今後は、社内管理体制を一層強化し、社会的信頼の回復に努めてまいります。

以上